

Ⅱ 仙台市の環境への取り組み

令和2年度に実施した主な取り組みをご紹介します。

1 低炭素都市づくり

本市では、「仙台市地球温暖化対策推進計画」において、「日本の約束草案」を踏まえた温室効果ガス削減目標を掲げ、地球温暖化対策に取り組んでいます。

令和2年度は、家庭等における窓断熱改修やエネファーム等の導入を推進する「熱エネルギー有効活用支援補助金（Let's熱活！補助金）」など、以下の取り組みを進めたほか、令和2年4月から、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者との連携による「温室効果ガス削減アクションプログラム」制度の運用を開始しました。

(1) 再生可能エネルギー等の有効利用

指定避難所を中心とした198カ所（令和2年度末現在）に太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムを導入し、運用しています。

また、ごみ焼却工場における廃棄物発電や、上下水道施設における小水力発電の導入など、再生可能エネルギー等の有効利用を推進しています。



▲指定避難所の太陽光発電パネルとリチウムイオン蓄電池

(2) 地球温暖化防止のための啓発事業

市民、事業者、行政などが協働して、3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）の啓発に取り組む「せんだいE-Action実行委員会」を組織し、継続的な活動を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントやキャンペーン等は中止とし、Webを活用した取り組みとして、省エネ等を呼びかける動画の制作・配信や、家庭におけるエコ度を診断できるツールの運用等を行いました。



▲環境啓発動画「伊達な省エネ指南」

(3) 環境にやさしい交通手段への転換

「せんだいスマート」をキャッチフレーズに、本市への転入者や大学生を対象に、バス路線図等の公共交通に関する情報を提供するなど、市民や交通事業者等と協働し、公共交通の利用を促進する取り組みを行っています。

また、平成25年3月に都市内の移動手段として、自転車を共有するコミュニティサイクル「DATE BIKE（ダテバイク）」を導入するとともに、自転車通行空間の整備等により、自転車が利用しやすい環境づくりを進めています。



▲DATE BIKE

(4) 「機能集約・地域再生」型都市づくり

平成24年3月に策定した「仙台市都市計画マスタープラン」に基づき、市街地の拡大を抑制することを基本とし、都心、拠点、都市軸などへの都市機能の集積と、郊外地域の暮らしを支える都市機能の維持・改善により、「機能集約型市街地形成と地域再生」の都市づくりを進めています。

なお、令和2年度に計画期間の満了を迎えたことから、新しい都市計画マスタープランを令和3年3月に策定し、引き続き機能集約型の都市づくりに取り組みます。

2 資源循環都市づくり

(1)生活ごみの減量・リサイクル

令和2年度は、プラスチックごみの削減を目指すキャンペーンを実施しました。企業と連携した「ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン」の他、ウェブサイト「みらいのわたしたちへ、いま、できること。」の公開、集積所等へのプラスチックごみ削減啓発ポスターの掲出、バイオマスプラスチックを配合した地域清掃ごみ袋の製作・配布などを行いました。

また、家庭でできる食品ロス削減につながる取り組みをまとめた「せんだい食品ロス削減ガイドブック」の発行や、家庭にある余剰食品を集めてフードバンク団体に寄付し、有効活用を行うフードドライブを実施したり、不動産会社と連携し、転入者にごみの分別ルールを説明するチラシとごみ袋のセットを配布したほか、家庭ごみとして焼却処分していた剪定枝やコーティング加工された紙製容器包装の分別収集・資源化事業を行っています。



▲せんだい食品ロス削減ガイドブック

(2)事業ごみの減量・リサイクル

処理費用の負担の適正化と減量・リサイクルを推進するため、平成30年4月に事業ごみ等処分手数料を改定しました。

また、3カ所の清掃工場に設置した自走式搬入物検査装置により、事業ごみの検査(展開検査)を行い、可燃ごみの中に資源物や産業廃棄物の著しい混入が認められた場合には、排出事業者を訪問し、適正排出を指導しています。

そのほか、事業所・店舗等から生じる資源物のリサイクルを推進するため、古紙間屋等の協力を得て、事業系紙類回収ステーションを設置するとともに、事業系生ごみ処理機等の設置に対して補助を行っています。



▲自走式搬入物検査装置

(3)地域ごみ出し支援活動の促進

高齢や障害のため、日常のごみ出しが困難な方の負担軽減を図ることを目的とした地域ごみ出し支援活動促進事業を平成30年度より開始しました。この事業は、要介護や身体・精神障害などの要件を満たすごみ出しが困難な方の、ごみ出し支援活動を行っている団体に対し奨励金を交付することで、活動の促進を図っています。

(4)クリーン仙台推進員制度

クリーン仙台推進員は、地域でのごみの適正な排出や減量・リサイクル、環境美化などの取り組みにおけるリーダー役として、町内会等の推薦に基づき委嘱しています。

令和3年4月1日現在で、2,497名のクリーン仙台推進員と、1,706名のクリーンメイトの方々がボランティアで活動しています。



▲クリーン仙台推進員の活動の様子

3 自然共生都市づくり

(1) 自然環境の保全

本市では、環境影響評価制度や土地利用規制等を適切に運用し、開発事業等の影響を低減することにより、自然環境の保全に努めています。

また、人と野生動物との適正な関係を保つため、生活被害や農作物被害をもたらすイノシシやニホンザルなどの有害鳥獣について、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域住民との連携により、捕獲や防除等を行っているほか、「サル群れ情報マップ」を本市ホームページで公開しています。また、ツキノワグマによる被害を未然に防止するため、「クマ出没情報マップ」を本市ホームページで公開するとともに、クマの生態等を解説する市民講座や企画展を開催するなど、クマに出遭わないための広報の強化に努めています。



▲「仙台とクマ展」の様子

●生物多様性の保全

本市の豊かな自然や多様な生きものに対する市民の理解と関心を高めるため、カジカガエルやカッコウなど本市に関わりの深い生きものの奏でる音に着目した啓発事業「生物多様性保全推進事業～せんだい生きもの交響曲～」を平成29年度から実施しています。

- ①初夏の音～カジカガエルが誘う里地里山の魅力発見～
- ②夏の音～カッコウを呼び戻せ！ヨシ原活用大作戦～
- ③秋の音～将軍も愛でた伊達の虫の声～



▲「虫の声を楽しむ会」野外観察の様子

(2) 広瀬川創生プラン

杜の都のシンボルである広瀬川の保全と新しい魅力の創出を図るため、「広瀬川創生プラン」に基づき、市民協働による取り組みを進めています。

令和2年度は、広瀬川の上流域において、川遊びを通じて川に親しみ、自然環境の大切さを学んでもらうことを目的として「広瀬川自然体験学習」を実施したほか、秋に実施した地域一斉清掃「広瀬川1万人プロジェクト」に参画するなどの取り組みを行いました。



▲広瀬川自然体験学習

(3) 百年の杜づくり

「仙台市みどりの基本計画」では、「みんなで育む『百年の杜』」を基本理念として掲げ、より緑豊かで質の高い「杜の都・仙台」に発展させ未来に継承していくことを目指し、百年の杜づくりに継続的に取り組んでいます。

(4) 農地の保全と環境にやさしい農業の推進

農地は、多彩な農作物を供給するだけでなく、自然環境の保全や、農とのふれあいを通じた環境教育、地域の交流の場などの役割を担っています。

本市では農地の保全と維持を行うとともに、地産地消や環境にやさしい生産方式による農業などを推進しています。



◀せんだい産農産物表示マーク「ここでちゃん」

4 快適環境都市づくり

(1) 自動車環境負荷低減対策

●エコドライブ運動の推進

環境にやさしい運転マナーの普及・啓発活動(エコドライブ運動)の一環として、仙台七夕まつり期間中に来仙する観光バスの事業者・乗務員や、12月の大気汚染防止推進月間に仙台駅前タクシープールに待機中のタクシー乗務員を対象に、駐車の際の不要なアイドリングの停止を呼びかけています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

●公用車への次世代自動車等の導入

市役所における率先的な取り組みとして、「仙台市次世代自動車等導入方針」に基づき、電気自動車等の次世代自動車を公用車として導入しています。

これまで導入してきた電気自動車は、専用ロゴマーク「でんでんくん」をラッピングし、業務で使用することにより、市民への普及啓発を実施しています。



▲公用車への電気自動車導入例

(2) 地域資源を生かした地域環境づくり

地域の自然・歴史・文化などの資源を生かしながら、地域コミュニティを活性化させ、魅力ある地域づくりを進めるために、地域の団体や住民の皆さんが主体的に行う取り組みを支援する事業を各区役所や総合支所等で行っています。

●各区の主な取り組み

青葉区

ほたるの里づくり事業

「仙台市ほたるの里づくり協議会」では、ホタルの保護やその生育環境の維持保全のために、主に旭ヶ丘地区、新川地区や定義地区において、地域住民の方々が主体となって、長年にわたり水辺環境の保護や再生のために清掃活動を行っているほか、子どもたちの関心を高めるための啓発活動に取り組んでいます。

ホタルの幼虫を沢に放流する子どもたち



泉区

泉ヶ岳悠・遊(ゆう・ゆう)フェスティバル

区名の由来ともなっている泉ヶ岳を区民のふれあいと憩いの場とするために、どなたでも参加できる楽しいイベントを開催しています。

秋の泉ヶ岳の大自然にふれることで、自然の大切さやふるさとの良さを再確認してもらい、参加者相互の親睦や融和を図っています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため通常開催は中止。Web上の特設サイトにより限定公開。



▲泉ヶ岳悠・遊(ゆう・ゆう)フェスティバル

宮城野区

すずむしの里づくり事業

「すずむしの里づくり実行委員会」では、市の虫であるスズムシに愛着をもち、自然界で生息できるような環境づくりに資するため、スズムシの飼育、市民への配布と放虫、小学校への出前授業などを行っています。



▲小学校への出前授業

太白区

ディスカバーたいはく事業

区内の自然や史跡、名所などを訪ね、太白区の魅力を紹介する「ディスカバーたいはく区内探訪会」を実施しています。



▲区内探訪会の様子

若林区

ひがろくメダカプロジェクト

東日本大震災の前年に、宮城教育大学が研究用に採集していたことから、奇跡的に絶滅を免れた地域固有の井土メダカ。そのメダカたちを、ふるさとである六郷東部地区に戻そうと、市内各地で保護活動が行われてきましたが、令和3年3月、東六郷小学校跡地に完成した東六郷コミュニティ広場の「メダカ池」に放流することで、井土メダカが里帰りを果たしました。メダカ池では、元気に泳ぐ井土メダカの姿を見ることができます。



▲震災による絶滅を免れた奇跡の井土メダカ

(3) 環境美化

ごみの散乱のない美しいまちを目指し、市民と行政が協働してまちの美化活動に取り組む「仙台まち美化サポート・プログラム」を行っており、令和2年度末現在で264の市民団体、企業、学校等の団体が清掃活動などに参加しています。

また、市民のまち美化活動への参加を促進するため、全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン(アレマキャンペーン)を実施しています。



▲仙台中央地区「ポイ捨て」防止キャンペーン

5 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり

(1) せんだい環境学習館(たまきさんサロン)

「せんだい環境学習館(たまきさんサロン)」は、環境に関する情報や交流の場を提供し、市民の環境学習及び環境活動を推進することを目的として、平成28年4月に青葉区青葉山に開館しました。

多様なテーマで環境について学ぶ「サロン講座」の開催や、東北大学等と連携した小学生対象の環境学習プログラムの実施、セミナースペースや図書等の貸し出しなどを行っています。



▲たまきさんサロン



▲サロン講座



せんだい環境学習館 たまきさんサロン

◆開館時間:

(平日) 10:00~20:30

(土日祝) 10:00~17:00

(休館日) 月曜(月曜が休日の場合は、その翌日)、
祝日の翌日、年末年始

◆場所: 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1

東北大学大学院環境科学研究科本館1階

仙台市地下鉄東西線青葉山駅

南1出口から徒歩3分

◆ホームページ: 環境Webサイト「たまきさん」

▶「たまきさん」で検索 <https://www.tamaki3.jp/>

◆お問い合わせ

TEL 022-214-1233 FAX 022-393-5038

(2) 杜の都の市民環境教育・学習推進会議 (FEEL Sendai)

環境に配慮できる人を社会全体で育てていくため、環境教育・学習を推進する組織として、平成16年5月にNPO・学校・事業者・行政などのメンバーで構成される「FEEL Sendai」を設立しました。メンバーによる幅広いネットワークを活用しながら、環境学習プログラムの実践やフォーラムの開催など、環境教育・学習を包括的に推進しています。



▲環境学習プログラム
「川に学ぼう～しぜん・ちいき・くらし～」

(3) 学校教育・生涯学習

全市立小・中学校において、児童生徒が主体的に環境保全について考え実践する「杜の都のエコ・スクール」活動に取り組んでいます。

また、市民センターや科学館、動物公園等において、市民や地域住民等を対象とした環境に関する学習機会を提供する講座やイベント等を開催しました。



◀緑のカーテン
(長町南小学校)

(4) 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルを促す取り組み

環境にやさしい製品やサービスを優先的に購入する「グリーン購入」について普及啓発に努めるとともに、中小の事業者の環境配慮を促すため、地域版の環境マネジメントシステム「みちのく環境管理規格(みちのくEMS)」の普及を促進しました。

また、ごみの減量やリサイクル推進など環境配慮に積極的に取り組む事業者を「仙台市環境配慮事業者(エコにこマイスター)」として認定し、環境にやさしい事業活動を促進しています。なお、令和3年4月現在の認定店舗・事業者数は、502となっています。



▲「エコにこマイスター」、「エコにこゴールドマイスター」の認定マーク